

変更に係る事項の届出に必要な添付書類（法人の場合）及び届出方法

変更に係る事項	提出様式	登記事項証明書	営業所等の写真
営業所の名称	様式第7号	不要	要
営業所の所在地	様式第7号	不要	要
指定業者の名称	様式第7号	要	不要
指定業者の住所	様式第7号	要	不要
代表者の氏名	様式第7号	要	不要
営業所のメールアドレス	様式第7号	不要	不要
指定業者又は営業所の電話番号	様式第7号	不要	不要
責任技術者	様式第8号	不要	不要

○登記事項証明書

変更に係る履歴を確認するため、申請日前3か月以内に法務局が発行した登記記録に記録されている履歴事項の全部を証明する書面の原本（コピー不可）

一般財団法人民事法務協会の登記情報提供サービスで出力された『商業登記情報』は不可します。

○営業所等の写真

店舗外観、事務室内部、機械器具（材料のみの写真は不可）の写真をA4カラーでデータ印刷のうえ添付してください。（枚数は問いません。）

店舗外観の写真は、屋号を鮮明に写してください。

Ｌ版等の現物の写真の郵送は不可とします。

【注意事項】

○変更の内容によっては、上記以外の書類を添付いただく場合がありますのでご了承ください。

○届出方法

郵送・窓口持参・Ｅメール・堺市電子申請システム

なお、Ｅメール又は堺市電子申請システムで届出をする場合は、登記事項証明書については、別途原本を郵送又は窓口へ持参してください。

変更に係る事項の届出に必要な添付書類（個人の場合）及び届出方法

変更に係る事項	提出様式	住民票の写し	営業所等の写真
営業所の名称	様式第7号	不要	要
営業所の所在地	様式第7号	不要	要
事業者の氏名	様式第7号	戸籍抄本	不要
事業者の住所	様式第7号	要	不要
営業所のメールアドレス	様式第7号	不要	不要
指定業者又は営業所の電話番号	様式第7号	不要	不要
責任技術者	様式第8号	不要	不要

○住民票の写し

原本（コピー不可）

○営業所等の写真

店舗外観、事務室内部、機械器具（材料のみの写真は不可）の写真をA4カラーでデータ印刷のうえ添付してください。（枚数は問いません。）

店舗外観の写真は、屋号を鮮明に写してください。

Ｌ版等の現物の写真の郵送は不可とします。

【注意事項】

○事業者の氏名の変更については、指定事業者本人が改名した場合（結婚や養子縁組等）に戸籍抄本（コピー不可）を添付して届け出てください。

○変更の内容によっては、上記以外の書類を添付いただく場合がありますのでご了承ください。

○届出方法

郵送・窓口持参・Ｅメール・堺市電子申請システム

なお、Ｅメール又は堺市電子申請システムで申請する場合は、住民票の写し又は戸籍抄本については、別途原本を郵送又は窓口へ持参してください。

堺市指定排水設備工事業者変更事項届

令和7年4月1日

堺市上下水道事業管理者 殿

【個人】住民票の住所、屋号、代表者氏名及び電話番号を記入してください。

【法人】登記事項証明書の住所、商号、代表者の職氏名及び電話番号を記入してください。

届出者 住所(所在地) 堺市〇区〇〇町1-2-3
氏名(名称) 株式会社〇〇設備
(代表者氏名) 代表取締役 排水 太郎
電話番号 072-123-4567
(指定番号 第 9999号)

次のとおり変更がありましたので、堺市下水道条例第5条の6の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

変更の種類	1 営業所の名称 2 営業所の所在地 3 指定業者の氏名又は名称 4 指定業者の住所 5 代表者の氏名 6 営業所のメールアドレス 7 指定業者又は営業所の電話番号	
変更の内容	旧	旧情報を記入してください。
	新	新情報を記入してください。

添付書類

- (1) 営業所等の写真(営業所の名称又は所在地の変更の場合)
- (2) 指定証書(営業所の名称の変更の場合)
- (3) 戸籍抄本(個人業者の氏名の変更の場合)
- (4) 住民票の写し(個人業者の住所の変更の場合)
- (5) 登記簿に記録されている履歴事項の全部を証明する書面(指定業者の名称又は住所若しくは代表者の氏名の変更の場合)
- (6) その他上下水道事業管理者が必要と認める書類